

埼玉県摂食・嚥下研究会 会員募集のお知らせ

本格的な高齢社会を迎え、高齢者が最後まで元気で、健康な生活を送ることが切実な課題となっています。

平成16年1月に厚生労働省が高齢者リハビリテーション研究会がまとめた報告書「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」の中で、痴呆高齢者へのリハビリテーションを中心とするケアの確立などと共に、摂食・嚥下障害などの高齢者に多発する生活機能低下に効果的なりハビリテーションの開発を進めることが必要であると記載されています。

摂食・嚥下障害はいわゆる学際領域にある障害とみなされ、“食べる”ことに障害を持つ高齢者が大勢いるにもかかわらず、その取組みが遅れておりました。

そこでこの度、埼玉県下において摂食・嚥下障害への取組みが普及することを願い、各関連職種の方々に呼びかけ、埼玉県摂食・嚥下研究会を設立することにいたしました。各方面の方々の積極的な参加をお願いいたします。

平成17年6月1日

埼玉県摂食・嚥下研究会設立準備委員長
埼玉県医師会会長 吉原 忠男

埼玉県摂食・嚥下研究会 が行う主な事業

1. 摂食・嚥下障害の諸問題の啓発指導に関すること
2. 摂食・嚥下リハビリテーションに関すること
3. その他、研究会の目的を達成するために必要なこと

入会申込書

フリガナ	
氏 名	
職 種	
住 所 (勤務先)	〒 ー
電 話	
F A X	

入会金及び 年会費	入会金 1,000円+年会費 3,000円 合計 4,000円
振込口座	埼玉りそな銀行 さいたま営業所 普通預金口座 3908679 埼玉県摂食・嚥下研究会 会計理事 濱野英美 (ハマノヒデミ)

※ご入金を確認後、会員証並びに規約・会則等をお送り申し上げます。

※上記の個人情報は、会員名簿や統計資料等に利用する場合がありますが、関係機関以外への流出には十分に配慮致します。

申込書 FAX先

048-829-2376

お問い合わせは 埼玉県歯科医師会事務局 TEL 048-829-2323